

令和2（2020）年度 第1回子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和2（2020）年7月31日（金） 14：00～15：39
- 会 場 元気館1階 「きりん」プレールーム
- 出席委員 植木会長、宮下副会長、小黑委員、木下委員、川本委員、大倉委員、
佐野委員、松谷委員、小林委員、村井委員 10人
- 欠席委員 北澤委員、西巻委員 2人
- 事務局 小林子ども未来部長
（子育て支援課）早津課長、小池課長代理、小山係長、石橋係長、砂塚主査、武田主事
（保育課）田辺課長、栗林課長代理、力石係長
（子どもの発達支援課）中村係長
（福祉課）西巻係長 12人

1 開会 司会：子育て支援課主査

2 辞令交付
柏崎市子ども・子育て会議についてに基づき、事務局より委員の役割を説明

3 挨拶 子ども未来部長
本日は御多用の中、御出席いただき、ありがとうございます。
任期2年間、主に第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の内容や実施状況について、御意見、御指導を賜りたい。子育て支援事業計画は平成27（2015）年度に策定、実施しており、今年度からは第2期、5年間の計画期間に入る。第2期の計画の策定に当たり、関係者の皆様の御協力に感謝する。
新型コロナウイルスが猛威を振るい、様々な分野に多大な影響を及ぼしている。皆様もくれぐれも気をつけていただきたい。また、今年は長雨でなかなか梅雨も明けず、農作物への影響、体調の方も崩しやすい気候であり、体調管理等気をつけていただきたい。
委員の皆様には当会議での忌憚のない活発な御意見、各分野の専門的な立場からアドバイスを賜りたい。

4 自己紹介

5 会長・副会長互選
会長：植木会長 副会長：宮下副会長に決定

6 議題 司会進行：会長

- ・第二期子ども・子育て支援事業計画（取組状況・予定）について
総括表（令和元（2019）年度評価・実績及び令和2（2020）年度取組状況・予定）に基づき各担当者より説明
- ・冒頭、総括表の見方について子育て支援課係長が説明
- ・総括表1～5 ①、② 教育・保育給付、地域子ども・子育て支援事業について
事務局：①施設型給付、幼稚園・認定こども園・保育園
②地域型保育給付、小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育
(1)一時預かり事業

(2)延長保育事業

(3)病児保育事業 について説明

会長 子ども・子育て支援事業計画は多岐にわたる。「子ども・子育て支援」とは、「子ども支援」と「子育て支援」という2つの言葉がくっついた造語である。子供に直接支援するということ、子育てをする保護者を支援するということ、この2つが同じ価値としてこの計画の中に含まれていると考えていただければ分かりやすいかなと思う。

冒頭のナンバー1から5までは、主に保育に関する事業について計画し、令和2（2020）年度の現状の報告をいただいた。ナンバー2に関しては、昨年度はF評価。Fというのは、評価の対象外という意味である。先ほど説明があったが、認可外の施設と事業所内施設があるけれども、それぞれの施設が給付の対象施設にはならない意向であるということなので、F評価、評価対象外にしている。

委員 一時預かり事業についてだが、令和元（2019）年度に比べ令和2（2020）年度に取組をしている園が減少しているが、その理由は。また、「私立2園は自主事業として実施する」としているが、その意味を教えてほしい。

事務局 一時預かり事業は、公的事業となっており、一定の要件がある。例えば、専属職員がいなければならない、有資格者の職員がいなければならない、一定の施設面積が必要などである。自主事業とは、そのような要件が若干欠けているが、保護者の要望などで安全にできる範囲で実施している事業である。

取組園数が減っている理由だが、松波保育園の受入人数を増やしているので、受入人数としては昨年度と変わらない。松波保育園に機能を集中させた。園の空き状況や職員数によっては、一時預かりが受けられないところもある。

委員 令和2（2020）年度においては、自主事業としている園が2園あるということだが、今年度から変更したということで良いか。

事務局 今年度から変更した。やはり要件の部分で一部欠けているため、自主事業となった。園の状況や子供の状況、職員体制などの要件がクリアできたら、正規の一時預かり実施園に変更していただく。

委員 要件が変更になったということではなく、園の事情ということで良いか。

事務局 要件が変更になったということではない。

委員 計画では14園である。実施数であるが、自主事業の私立2園を含めて14園とするのか、それとも自主事業の私立2園を除いた12園とするのか、どちらで数えるのか。

事務局 自主事業は本来のカウントには含まれない。私どもとしては、目標値の14園に近づけるべくやっていきたい。私立の園の御協力をいただければ行えない事業である。実施できる環境が整うように行政としても協力していきたい。

委員 今のところ12園と考えてよろしいか。

事務局 途中で要件がそろえば増える可能性もあるが、今のところ１２園として考えていただければと思う。

委員 上の子の行事に行くために下の子を預けたいという理由で、一時預かりを利用することができるのか。

事務局 一時預かりの理由は、全ての園が同じ。先ほどの理由ではお断りしているというのが現状である。普通の保育と同じように考えていただきたい。保育が必要な子に対して保護者が就労や疾病等でその提供を行うことができない場合に利用できるが、世帯を問わず共通に保育が困難となる事情以外では利用できないことになっている。

委員 ショッピングも学校行事も保護者としては同じ理由かなと思ったので聞いてみた。

委員 今の質問は、とても重要な指摘である。一時預かりの理由は、第二期子ども・子育て支援事業計画の６４ページにも記載してあるとおり、リフレッシュもある。保護者にリフレッシュしていただいて、子供から正面から向き合っていただく、子育てに向き合っていただくという意味合いもある。今後の取組に「保護者の意見を聞きながら、一時預かりの実施園を検討していきます」と記載してあるので、保護者ニーズを踏まえながら、どこまで市が支援していくのか市で議論していただき、逐一この会議に報告をお願いしたい。その報告を踏まえ委員と協議し、より良いものにしていただきたい。

・総括表６～１２ 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(4)利用者支援事業（母子保健型）

(5)妊婦健康診査

(6)妊産婦・新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業

（※第１期計画：乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業））

(7)乳幼児健康診査

(8)児童虐待防止事業

（※第１期計画：子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）

(9)家庭児童相談事業

(10)養育支援訪問事業 について説明

委員 子育て支援室や枇杷島保育園で未就園児園開放をやっていたが、コロナ禍で中止している。いつもなら妊婦さんや子育て中のお母さんが利用していたが、今年は開放できていない状況であった。ただ、少しずつだが数名程度ということで開放しつつあるとも聞いている。保健師が妊婦さんに訪問したりしているとは思いますが、妊婦さんや子育て中のお母さんが孤立しないように何か対策はしているのか。

事務局 子育て支援室の対象が妊婦も含むということを積極的に発信してきたのは昨年度からである。また、市には助産師がおり、助産師に相談する数は増えてきている状況であった。

報道でもあるように、コロナ禍の中、閉塞感を感じている妊婦さんも多いということで、担当保健師等が何かあれば相談できるように、チラシ等を渡している。仲間に会えない、元氣館に来られないということで、毎週月曜日に実施する「助産師専門相談」が増えてきていると思ったが、コロナの影響はあまりないようである。

パパママセミナーが中止になったが、多角度から見ることのできる沐浴の方法や妊婦体操な

どの動画を配信するなど工夫をしている。

事務局 今年には妊婦さんにマスクを2枚配付するという国の事業があった。5月以降配付している中で、孤立している妊婦さん向けに「助産師や保健師に相談してください」というチラシと一緒に配付した。

委員 このコロナ禍の状況では我々も不安を抱えているが、妊婦さんはもっと不安を抱えながら過ごしている。どうしても妊婦さん向けの相談機会も減少せざるを得ないからこそ、それに代わる手立てを整えていくことも重要ということが分かった。

委員 虐待防止についてだが、リモートやオンラインで相談業務や講演会開催ができると思うが、今後、市として取り組む計画はあるのか。

事務局 現在、講演会を計画しているが、場合によってはリモートを活用して開催したいと思っている。

事務局 セミナーをオンラインで行っている自治体はある。ただ、秘密性が高い相談業務は、安全性を考えた中でどのようにできるか考えているところである。

「子どもの見守り強化アクションプラン」の中で関係機関と連携しているが、特に小学校からの情報が5割以上と多い。小学校は丁寧に対応していただいております、特に心配な場合は訪問し直接会って対応していただいている。そこで心配があった場合は、さらに連絡をいただいているところである。このような連携体制が整っている中で、今すぐにオンライン相談を行うということは考えていない。

委員 世間はリモートやオンラインが発達しているので、市も活用していただくと、感染防止をしながらコミュニケーションがとれると思うので、是非検討いただきたい。

委員 オンラインがなかなか難しいというのは、情報を管理するのが難しいということか。

事務局 情報管理をするのが難しい。治療の中でリモートを活用している長岡市の状況を確認しているところである。

委員 情報管理の部分がクリアできるのであれば、オンラインで相談業務ができると良いと思う。また、虐待防止の講演会も通常開催は難しいかもしれない。定員を半分にするか、オンライン開催するなど、研究を進めてもらいたい。

・総括表13～16 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(1)養育支援事業（産後等の家事支援）

(2)子育て短期支援事業

(3)ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

(4)地域子育て支援拠点事業 について説明

委員 養育支援事業についてだが、対象が双子・三つ子をお持ちの家庭となっているが、年子の家庭は対象にならないのか。

事務局 広い意味で育児負担の軽減を図る事業と考えている。保健師は妊娠時から状況を把握しているので、年子だと分かると相談を行っている。相談の結果、育児負担が多い場合は、この事業を利用していただいている。双子・三つ子に限定した事業ではない。

委員 第二期子ども・子育て支援事業計画では、双子、三つ子「など」となっており、限定していない。育児負担が多いと判断された場合は、あまり制限せずに、子育て支援に寄与する事業として、幅広く御利用いただける運用の仕方の方がより良いかなと思うので配慮を願いたい。

・総括表 17～22 地域子ども・子育て支援事業について

事務局：(15)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

(16)子どもの遊び場整備事業

(17)（仮称）子育て応援券事業

(18)医療費助成事業

(19)実費徴収に係る補足給付を行う事業

(20)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 について説明

質問・意見等なし

会長 全体を通して御意見などはあるか。

委員 （仮称）子育て応援券事業について、7月1日から検討に入っているとのことだが、市内で使える割引券という認識で良いか。子育ての不安というのは学童期でもあると思うが、乳幼児時期に限定した理由は何か。

事務局 予算確保もされていないため、現段階で詳しくは説明できない。7月1日に検討会議を発足したが、制度設計については今年度から粛々と進めていた。イメージとしてはクーポン券と思っていたらと思う。幅広く支援できればと思ったが、市の予算状況も考え、経済的に負担感が大きくなっていると言われている乳幼児がいる世帯を支援することにした。

委員 予算的な理由はあるかなと思っていた。子育ての不安というと、学童期でも乳幼児時期と違った不安があると思う。幅広い子育て世帯が支援をもらえるよう検討いただきたい。

会長 この会議は、皆さんの立場からこの事業計画の中身が十分なのか、不十分なのか、あるいはプラスアルファした方が良いとかという御意見をもらう場である。今年度は予算の関係もあるが、この事業は単年度で終わらないはずなので、今後この会議で進捗状況の報告を受けながら意見を重ね、より良いものに育てていくものだと思う。今後もよろしくお願いいたします。

委員 子どもの遊び場整備事業についてだが、子供は外で元気に遊ぶというのが基本だと思う。ローラースケートや自転車などが乗れる公園がなかなかない。地域において子供たちが遊べるような公園、場所をつくる予算を確保できないか。そのような場所があれば、お母さん方のコミュニケーションの場所にもなる。

事務局 子どもの遊び場整備事業は、土地取得にも補助金を交付している。町内会で事業計画を作成し、遊び場をつくってほしいと市に要望してもらうことができる。ただし、上限補助額が対象事業額の2分の1かつ50万円までとなっている。市としても引き続き町内会に案内をしてい

きたい。

会長 今日もたくさんの御意見をいただいた。事務局への宿題もたくさんあったような気がする。簡単に振り返りを行いたい。

No.3の一時預かり事業について、計画は14園だが、自主事業を除けば12園である。この12園でニーズを充足できるのかどうかということを今後注視していかなければならない。また、利用要件について、あまり限定をせずに幅広く子育て支援に寄与するという観点から、検討を続けてほしい。

No.7の妊婦健康診査、No.8の妊産婦・新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業に関しては、コロナ禍における情報発信の工夫が必要ということと、オンラインを活用した相談業務の在り方の検討をしていただきたい。

No.10の児童虐待防止事業について、児童虐待防止講演会の在り方、対面以外のやり方も検討いただきたい。

No.13の養育支援事業についても、対象を厳密に限定する必要もなく、必要であればフォローアップしていくことが必要ではないかということ。

No.19の（仮称）子育て応援券については、予算の状況は理解できるけれども、その利用状況を踏まえて、次年度以降どのように行っていくかをこの会議で御意見をいただくことになると思う。

以上のような御意見をいただいた。次回の会議の際に、その後どのようなようになったかを含めて、事務局から御報告をいただきたいので、よろしくお願いしたい。

以上で議事を終了したい。

7 その他（連絡事項等）

事務局：報酬は8月21日（金）に交通費と合わせて振込みとなる。次回の会議については、12月に開催予定である。詳細が決まり次第連絡する。

8 閉会 子育て支援課長

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

本日、計画の中の事業の取組状況や今後の取組予定について説明させていただき、それに対する御質問、御意見等をいただいたところです。

まだ、第二期の計画はスタートしたばかりですが、当面はこの22事業について取り組んでいきたいと考えております。この会議につきましては、本事業計画の実施状況を確認し、その都度御審議いただきながら、継続的に点検、評価、見直しというPDCAサイクルを回しながら行っていくものであります。本日いただきました御意見につきましては、これから検討させていただいて、次回の会議で報告させていただきたいと思っております。このように会議におきまして、いろいろな御意見や御要望など、皆様のお考えをお聞かせいただければと思っておりますので、今後とも御協力をお願いいたします。

本日は、長い時間ありがとうございました。